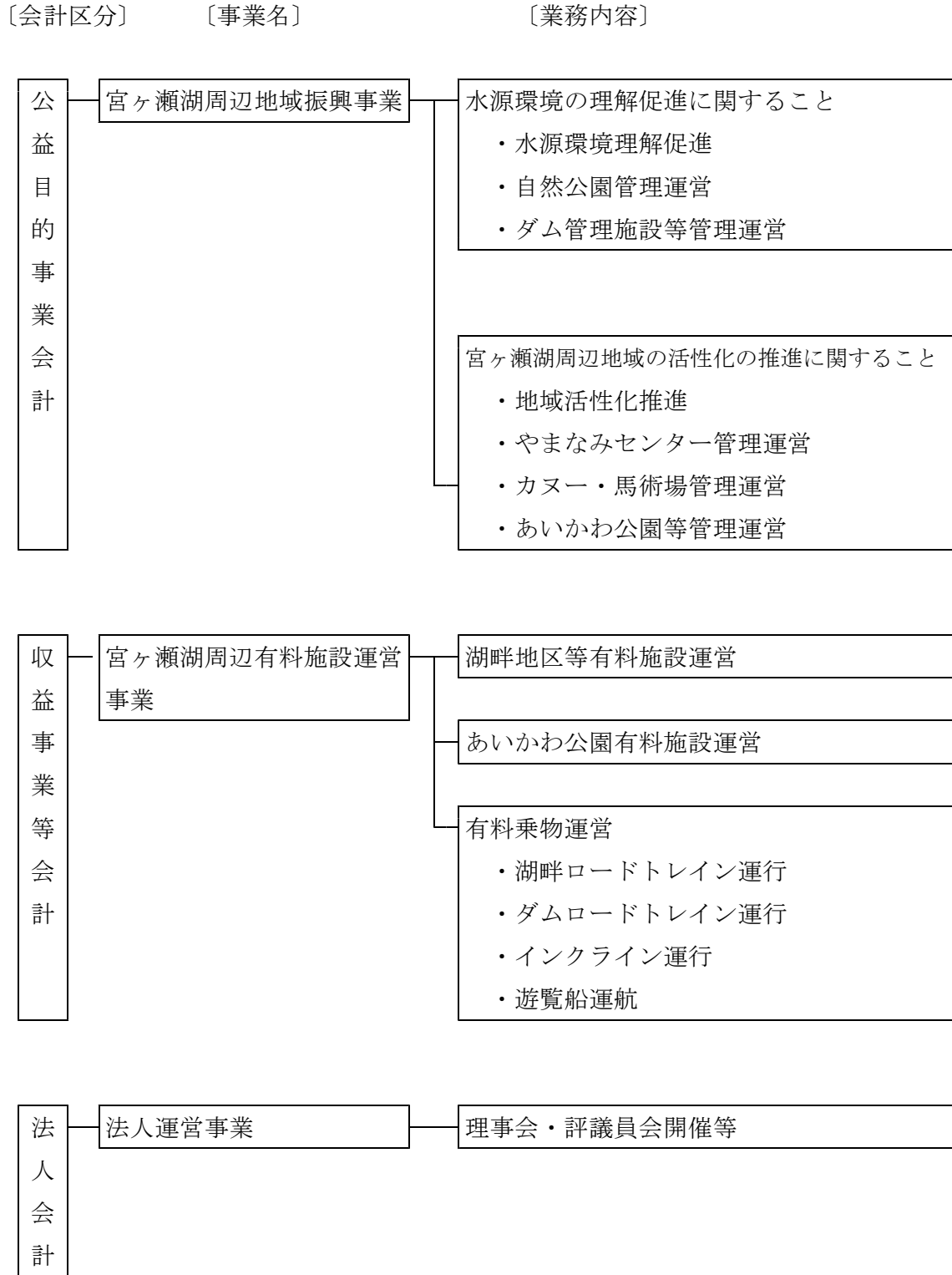


平成 24 年度
事業計画書

公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団

事業体系図



目 次

I 事業基本方針 -----	1～3
1 公益目的事業	
2 収益事業等	
3 法人運営事業 (関連事業進捗状況)	
II 事業計画 -----	4～10
1 公益目的事業	
(1) 宮ヶ瀬湖周辺地域振興事業	
① 水源環境の理解促進に関すること	
○ 水源環境理解促進	
○ 自然公園管理運営	
○ ダム管理施設等管理運営	
② 宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進に関すること	
○ 地域活性化推進	
○ やまなみセンター管理運営	
○ カヌー・馬術場管理運営	
○ あいかわ公園等管理運営	
2 収益事業等	
(1) 宮ヶ瀬湖周辺有料施設運営事業	
① 湖畔地区等有料施設運営	
○ 有料駐車場運営	
○ ピクニック広場運営	
○ 水とエネルギー館飲食・喫茶	
○ 望遠鏡・自動販売機	
② あいかわ公園有料施設運営	

- 有料駐車場運営
- 自動販売機設置
- 工芸工房村飲食

③ 有料乗物運営

- 湖畔地区ロードトレイン運行
- ダムサイト地区ロードトレイン運行
- インクライン運行
- 遊覧船運航

3 法人会計

(1) 法人運営事業

- 理事会・評議員会開催等
- 企画・計画及び調整事業

Ⅲ 施設の概要 (参考) ----- 11～14

平成24年度事業計画

I 事業基本方針

当財団は、平成4年10月1日発足し、21年目を迎えた。

この間、関係団体等のご支援とご協力により、事業は順調に推移している。

公益法人制度改革においては、公益の認定を受けるため、社会背景、行政の施策の変遷、財団の役割・目的及び宮ヶ瀬湖周辺地域が目指す姿を見据えて、事業を再検証・再構築し、県公益認定等審議会から公益認定を受け、平成23年10月3日に公益財団法人に移行することとなった。

今後の財団の事業基本方針は、認定を受けた公益目的事業である県民の水源環境に対する理解促進及び宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進等を着実に実施しながら、宮ヶ瀬湖周辺地域の振興と発展を図っていくこととする。

水源地域のさらなる自主的・持続的な振興と発展を図るため、国・県・地元市町村・地元住民・団体・NPO等との連携を強化し、豊かな自然環境や地域の特色を生かした自然体験教室、水源地ツアー、季節の特色に応じて実施する宮ヶ瀬フェスタ四季の陣などの地域活性化イベント、カヌーやマラソンなどのスポーツ振興イベントなどを通じて、整備された三地区の拠点施設を中心に、地域の振興と発展を図る。

会計としては、公益目的事業会計・収益事業等会計及び法人会計に区分して、次のとおり事業を実施することとする。

- 1 公益目的事業は、豊かな自然や宮ヶ瀬湖周辺地域の特性等を生かしながら、地域の活力を引き出し、魅力ある地域づくりを進めるため、県民の水源環境に対する理解を促進し、宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進を行うことにより、宮ヶ瀬湖周辺地域の振興と発展を図る。

水源環境の理解促進については、宮ヶ瀬湖憲章の基本理念に基づき、宮ヶ瀬湖周辺地域の豊かな自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図るため、NPO法人、民間企業等と協働するなどして、自然体験教室など様々な水源地域の保全及び理解促進事業などを実施することにより、水源地域の大切さや自然とのふれあいの大切さなどについて理解を促進する。

宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進については、水源地域の一層の活性化を図るため、三地区の拠点施設を中心に、豊かな自然資源や伝統工芸などの地域資源を活用した魅力ある様々な取り組みを実施し、観光客等来訪者の増進により、地域の活性化を図る。

なお、効果的な事業運営の視点から、施設提供型のイベントも取り入れながら、経費の削減を図りつつ、地域活性化に向け事業の後退はないように進める。

- 2 収益事業等は、財団経営基盤の強化及び公益活動を充実するため、宮ヶ瀬湖畔地区等有料施設の運営、あいかわ公園有料施設の運営、有料乗物の運営等を行う。

- 3 法人運営事業は、財団運営に関し、重要な事項を議決するため、理事会・評議員会を開催するとともに、宮ヶ瀬湖周辺地域の環境保全、施設の活用及び地域活性化の推進を図るため、企画、計画及び調整を行う。

(関連事業の進捗状況)

宮ヶ瀬ダムは、建設省（現国土交通省）が昭和44年に計画を発表して以来、31年の歳月を経て、平成12年度に完成した。

このダムの管理は、平成13年度から相模川水系総合運用が本格稼働されており、洪水調節、水道用水の供給、水力発電等の多機能管理によって、水資源の有効活用がはかられている。

なお、平成14年8月からは、高水位洪水吐から、100mの観光放流が定期的に行われており、ダムサイト地区の観光に大きく貢献している。

平成4年4月に関係機関で合意された「宮ヶ瀬ダム貯水池周辺地域整備基本計画」の3拠点地区の進捗状況は、国、県、町村の役割分担による計画的な整備事業が進められた。

宮ヶ瀬湖畔地区は、平成11年度から全部供用、鳥居原地区は、平成12年度から一部供用後、平成16年度から全部供用、ダムサイト地区は、ダム関連施設が平成11年度から全部供用し、県立あいかわ公園も平成21年度から工芸工房村を含めて全て供用が開始されている。

II 事業計画

1 公益目的事業

(1) 宮ヶ瀬湖周辺地域振興事業

豊かな自然や宮ヶ瀬湖周辺地域の特性等を活かしながら、地域の活力を引き出し、魅力ある地域づくりを進めるため、県民の水源環境に対する理解を促進し、宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進を行うことにより、宮ヶ瀬湖周辺地域の振興と発展を図る。

① 水源環境の理解促進に関すること

平成10年4月29日に制定された「宮ヶ瀬湖憲章」の理念に基づき、宮ヶ瀬湖周辺地域の豊かな自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図る。

事業内容は、宮ヶ瀬湖憲章の基本理念に基づき、従来のハード整備や普及啓発活動から、ソフト事業の展開に移行するほか、NPO法人、民間企業等との協働による様々な水源地域の保全及び理解促進活動を実施することで、宮ヶ瀬湖周辺での交流や自然とのふれあいの大切さなどについて理解を促進する。

なお、実施にあたっては、県が実施する水源環境保全施策を踏まえ、水源環境の現状、重要性、大切さ等を都市地域住民に理解いただき、更にその理解を深めていただくための意識啓発や仕組み作りを行う。

〈業務内容〉

○ 水源環境理解促進

・ 宮ヶ瀬湖憲章普及啓発

美しい自然環境を次の世代へ残し、湖の水質を守っていくため制定された「宮ヶ瀬湖憲章」を普及啓発するため、次の事業に取り組む。

宮ヶ瀬湖周辺地域におけるボランティア組織の主体や方向性の検討

宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進事業及び水源地域理解・促進事業における普及活動

情報提供媒体における普及啓発活動

普及啓発に関わるノベルティグッズの製作及び配布

・ 環境保全企画

国や県が整備した、公園施設内の自然環境を保全しながら活用し、宮ヶ瀬湖周辺の水・広場・森林等をとおして、人と人との交流や、憩いと遊びの空間を整備し、人と自然とのふれあいの場づくりを図るため、次の事業に取り組む。

自然観察会の実施

NPO法人、民間企業、及び来訪者等との連携による環境保全

民間企業及び関係団体等が実施している助成制度の活用

みやがせ花の日事業

都市部住民に対する水源環境の大切さを啓発する事業

○ 自然公園管理運営

自然公園としての良好な景観を保全し、県民が自然と親しむ場を創出するとともに、地域振興と活性化を図るため、次の取り組みを行う。

- ・ 宮ヶ瀬湖畔地区及び鳥居原地区の施設の適正な維持管理
- ・ 水源環境の理解促進のための体験教室等の開催
- ・ 3拠点が連携したサービスの提供
- ・ 地域の自治体、団体、NPO法人との連携

また、利用者・地域住民の意向を踏まえ、管理運営に反映させるとともに、剪定した枝や刈草を堆肥として活用するなど、環境にも配慮した管理運営を行う。

○ ダム管理施設等管理運営

国土交通省が基盤整備し、宮ヶ瀬湖をとりまく観光拠点の一つとして一般開放されている宮ヶ瀬ダム本体周辺諸施設の適正かつ有効な運用を図るため、国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所から業務を受託する。

また、宮ヶ瀬湖周辺の巡視業務をする湖岸巡視や湖面巡視は、ダム湖岸及び湖面を定期的に巡回し危険箇所への侵入者や工作物の破損、不法投棄や浮遊物の発見など、周辺の状況を管理者へ報告するとともに、各施設への出入りゲートを管理し、主に次の業務を行う。

- ・ 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館の管理運営
- ・ ダム堤体周辺施設巡視点検
- ・ 湖岸・湖面巡視点検
- ・ ダム周辺ゲート、北岸林道の管理

② 宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進に関すること

水源地域の一層の活性化を図るため、四季を通して、3拠点の施設を中心に、地元商工業団体、農林漁業団体、観光団体、民間企業、NPOなどの参画・連携を図り、効果的な事業を実施する。

なお、財団の新たな役割として、活力ある地域づくりを進めるため、豊かな自然資源や伝統工芸などの地域資源などを活用した魅力ある様々な取り組みを実施し、観光客等来訪者の増進により、地域の活性化を図る。

また、県から受託する、やまなみセンター運営事業においても地域活性化の役割があることから、地域の自立的・持続的な活性化を図る事を目的に、周辺自治体や地元観光協会などと連携して事業を実施する。

なお、財団が主となる事業については、主催する事業から民間団体等を招聘する等、場所の提供型に転換するなど見直しを進め、経費の削減を図っていく。

ただし、このことが地域活性化推進の後退にならないことを前提とする。

〈業務内容〉

○ 地域活性化推進

主催者として実施するイベントから、民間団体等を招聘して実施するイベントのほか、宮ヶ瀬湖3拠点イベント、実行委員として参画する事業など、主に次の事業に取り組む。

試行期間として実施した、シャトルバス運行事業については、利用者数の低迷が続いており、平成24年度末をもって、事業を廃止したい。なお、平成24年度中については、一定の利用者数が見込まれるゴールデンウィーク及び紅葉期間である11月の土日祝日においてのみ運行する。

・ 財団が主となる事業

24Hマラソン

宮ヶ瀬湖三拠点施設イベント

やまなみ併合イベント

・ 実行委員として参画する事業

あいかわ公園つつじまつり

宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい

みやがせバレンタインウィーク

水源地域活性化キャンペーン

・ 助成・後援・協力事業

宮ヶ瀬ふるさとまつり

東丹沢山岳トレイルレース

・ 写真コンテスト開催

宮ヶ瀬湖及び湖周辺地域の美しい風景や、人と自然とのふれあいなどについて、写真を通して観光地宮ヶ瀬を周知するため、「宮ヶ瀬湖水と緑のふるさと発見写真コンテスト」を実施するとともに、入賞作品展を県立宮ヶ瀬やまなみセンターで開催する。

・ 啓発・広報

観光地宮ヶ瀬の紹介、3拠点施設の利用促進、宮ヶ瀬湖周辺地域で行う行事、催事の啓発・広報を図るため、関係団体から情報を収集し、ガイドブック、パンフレットなどを発行する。啓発・広報手法は、宮ヶ瀬湖周辺施設、関係自治体などで配布するとともに、都市交通主要駅・高速道路内サービスエリア、マスコミ、県観光協会のPR紙、県、

地方自治体の広報誌などを通じて広報する。

また、インターネットホームページについては、四季折々のタイムリーな情報提供を掲載するなど、ニーズにあわせた内容に改良する。

○ やまなみセンター管理運営

宮ヶ瀬やまなみセンターの管理運営業務については土地及び建築物の維持保全を計画的に実施するとともに、宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化、水源環境の理解促進事業を実施するための拠点施設として、また、県立自然公園条例の公園施設として休憩所の役割を果たすため、上下流域の交流の場として研修会議室の有効活用、来訪者への休憩場所の提供、周辺自治体をはじめ地元観光協会等と連携した宮ヶ瀬湖周辺地域情報の一元管理等、効率よく運営管理していく。

○ カヌー・馬術場管理運営

平成10年の「かながわゆめ国体」会場として整備された「宮ヶ瀬湖カヌー場」及び「津久井馬術場」を、生涯スポーツ振興施設と位置づけ、施設の維持管理を適正に行うとともに、都市化や少子化で外で遊ぶ機会が減少したことにより体力が低下した児童や高齢化社会において生き甲斐を求める高齢者などに、健康の保持・増進やレクリエーションスポーツを行う安全な場所・機会を提供する。

また、これまでのような「施設の維持管理」だけでなく、スポーツ振興を通して地域活性化がはかれるようなイベントを周辺NPO団体と連携して実施していく。

○ あいかわ公園等管理運営

・ あいかわ公園管理運営

指定管理者として指定を受け、平成18年度から管理運営を行っている。

当公園は、宮ヶ瀬湖畔園地、鳥居原園地と並ぶ宮ヶ瀬ダム3拠点の一つであり、観光地型の管理運営と3拠点施設と連携したサービスの提供、充実を図るなどの事業を実施することで、ダムサイトゾーンの活性化と県民サービスの向上に寄与する。

・ 工芸工房村管理運営

県立あいかわ公園と併せて指定管理者として指定を受けた工芸工房村の適正な運営管理を行う。

なお、利用者増加対策として、新規体験イベントを開催し、更なる利用促進を図る。

2 収益事業等

(1) 宮ヶ瀬湖周辺有料施設運営事業

① 湖畔地区等有料施設運営

○ 有料駐車場運営

財団が県から施設を借用し、平成11年4月から有料駐車場として自主運営を実施している。

また、平成14年4からは、機械管理で営業を開始し、支出の抑制を図るとともに、大型車両の利用も可能となった。

なお、鳥居原駐車場については、3拠点駐車場の統一を図るため、運営方法等について引き続き地元や関係機関と調整を図っていく。

○ ピクニック広場運営

来訪者が手軽にバーベキューを楽しめるよう、食材・燃料等の提供業務を地元宮ヶ瀬水の郷観光協同組合に運営を委託して、業務を実施する。

なお、納付金として、売上の7.35%を徴収する。

○ 水とエネルギー館飲食・喫茶

宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館レストランについては、業務を委託し、飲食・喫茶の提供と土産物の販売を行っている。

なお、現在売り上げ納付金は5%としているが、経年劣化による厨房機器のメンテナンス費用が増加傾向にあることから、納付金料率増加を検討する。

○ 望遠鏡・自動販売機

来訪者が景観を楽しむための望遠鏡の設置及び来訪者サービスのため、公園施設等に自動販売機を設置する。

② あいかわ公園有料施設運営

○ 有料駐車場運営

あいかわ公園の指定管理者として、事故防止に努め、安全・適正な維持管理を行う。

○ 自動販売機設置

来訪者サービスのため、公園施設等に自動販売機を設置する。

○ 工芸工房村飲食

工芸工房村利用者に対し、業務を委託し、隣接した食堂で飲食物の提供を実施する。なお、納付金として、売上げの5%を徴収する。

③ 有料乗物運営

○ 湖畔地区ロードトレイン運行

湖畔園地の移動手段や景観にマッチした観光乗り物として、財団直営事業として運行する。

なお、クリスマス期間の夜間運行については、利用者に好評であることから、継続して実施する。

○ ダムサイト地区ロードトレイン運行

ダム堤体とあいかわ公園を結ぶ移動手段として、公園来訪者やダム見学者等、不特定多数の方々に環境を配慮した移動手段を提供し、来訪者への便宜を図るため、財団直営事業として実施する。

○ インクライン運行

ダム工事用として、国土交通省が設置したインクラインの基盤を利用した観光乗り物で、来訪者のダム見学や上下間の移動手段として財団直営事業として実施する。

○ 遊覧船運航

水と緑あふれる宮ヶ瀬湖の景観を多くの方々に楽しんでいただくとともに、3拠点を結ぶ交通システムとして遊覧船「みやがせ21」を運航する。

平成11年4月から(株)マーズに運航委託し、平成16年4月から、財団が直営事業として実施している。

3 法人運営事業

○理事会・評議員会開催等

財団運営に関し、重要な事項を議決するため、理事会・評議員会を開催する。

○企画・計画及び調整事業

宮ヶ瀬湖周辺地域の環境保全、施設の活用及び地域活性化の推進等を図るため、宮ヶ瀬湖周辺地域活性化懇談会を開催するほか、必要な企画・計画及び調整を行う。

なお、この企画・計画及び調整にあたっては、関係行政機関、民間団体、NPO法人などと協議、検討、意見交換を行う。

施設の概要

○ 宮ヶ瀬やまなみセンター

- ・敷地面積 4, 007 m²
- ・建築面積 767. 03 m²
- ・延べ床面積（地上2階、屋上広場、地下1階） 1, 311. 48 m²
- ・施設内容 情報コーナー、展望ホール、研修会議室、展望広場、天体ドーム、トイレなど

○ 宮ヶ瀬湖周辺自然公園施設

- ・管理運営面積 宮ヶ瀬湖畔地区 19. 5 ha
(集団施設地区 42. 9 ha)
 - 鳥居原地区 5. 1 ha
(園地 10 ha)
 - ・施設内容 宮ヶ瀬湖畔地区 広場、ビオトープ、園路、野外ステージ、駐車場(344台)、トイレなど
鳥居原地区 庭園、法面植栽地、日時計花壇
駐車場(176台)、トイレなど
 - ・小中沢駐車場 大型車10台、普通車334台(24, 670 m²)
- | | | |
|-------|-----------|------|
| 【料 金】 | 大型 | 普通車 |
| 30分まで | 1, 500円 | 無料 |
| 2時間まで | 1, 500円 | 300円 |
| 2時間以上 | 1, 500円 | 500円 |
| 特別期間 | 2, 000円 | 700円 |
| 緑化協力金 | 一律1台20円含む | |

○ 宮ヶ瀬湖カヌー場

- ・敷地面積 5, 148 m²
- ・施設内容 管理棟 2階建て 延べ床面積 471 m²
事務室、保健室、シャワー室、会議室、研修室など
艇庫棟 1棟
競技コース 1,000 m、500 m、200 m 計10コース
管理用ボート 4艇(作業艇2、審判艇2)

○ 津久井馬術場

・敷地面積		3.9 ha
・施設内容	管理棟 2階建て 延べ床面積	400 m ²
	事務室、浴室、会議室、研修・宿泊室など	
	装蹄所（獣医室） 1棟	102 m ²
	倉庫 平屋	80 m ²
	厩舎棟 4棟（馬房82頭）	1,642 m ²
	馬場	7,689 m ²
	スタンド	750席
	駐車場	100台

○ あいかわ公園

・都市計画決定面積		53.5 ha
・開設面積		51.9 ha
・園路及び広場	中央広場、こども広場、入り口広場、ふれあい広場、風の丘、花の森、冒険の森、冒険広場、自然観察林	
・修景施設	中央広場噴水池、じゃぶじゃぶ池、花の斜面	
・遊具施設	壁の迷路、コンビネーション遊具、巨大ツリー、ローラースライダー、ターザンライド、フワフワドーム	
・建築物	パークセンター（建築面積 1,048.43 m ² 、延床面積 953.43 m ² ） 工芸工房村（建築面積 922.88 m ² 、延床面積 1,164.70 m ² ） 体験メニュー 染色、機織り、紙漉、陶芸、木竹工 郷土資料館（愛川町）	
・駐車場	南駐車場（面積 19,572 m ² ）大型車 9台、普通車 451台 北駐車場（面積 11,140 m ² ）大型車 15台、普通車 206台	

【利用料金】

	大型車	普通車	二輪車
30分以内	1,500円	無料	無料
2時間以内	1,500円	300円	50円
2時間以上	1,500円	500円	100円
特別期間	1,500円	400円	50円
緑化協力金	一律1台20円含む		

○ ピクニック広場

・管理棟	1棟	43.77 m ²
------	----	----------------------

○ エネルギー館飲食

	1階	200.54 m ²
--	----	-----------------------

・片道 大人200円 (子ども100円)

○ インクライン

- ・形式 つるべ型キャビン昇降式
- ・昇降行程 216m ダム上～ダム下
- ・定員 46名×2基
- ・駆動方式 電動機駆動ワイヤー巻掛式
- ・高低差 121m
- ・利用料金 片道 大人200円 (子ども100円)
往復 大人300円 (子ども150円)